46492_鹿児島県肝付町_r3_5

★★★令和3年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。

（単位：千円）

都道府県名	鹿児島県	電話番号		0994-65-8421	通常分 既配分額（国のR2予算）	179,182	交付限度額① （令和2年度本省線越分）（国のR2予算）	179,145			
地方公共団体名	肝付町	メールアドレス		zaisei@town.kimotsuki.lg.jp	通常分　今回配分予定額 （国のR2予算）	－	交付限度額② （令和3年1～3月補助裏分）（国のR2予算）	37			
都道府県・市町村コード（5桁）	46492	交付金関連事業費	国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	212,791	通常分　今回配分予定額 （国のR3予算）	6,381	交付限度額③ （令和3年4月以降補助裏分）（国のR3予算）	6,381			
担当部局課名	総務課		国庫補助事業費	－	事業者支援分 既配分額（国のR2予算）	17,451	事業者支援分交付限度額 （令和3年4月30日通知）（国のR3予算）	－			
担当者氏名	一松　亜紀		地方単独事業費のうち通常事業分	175,939	事業者支援分 既配分額（国のR3予算）		事業者支援分交付限度額（市町村） （令和3年8月20日通知）（国のR2予算）	17,451			
			地方単独事業費のうち事業者支援分	36,852	事業者支援分　今回配分予定額 （国のR2予算）	－	事業者支援分交付限度額（都道府県） （令和3年8月20日通知）（国のR3予算）				
		国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））		7,450	事業者支援分　今回配分予定額 （国のR3予算）	－	地方単独事業分交付限度額④ （令和3年12月27日通知）（国のR3予算）	170,008			
			国庫補助事業費	4,850	配分予定額計 （国のR2予算）	196,633	通常分交付限度額 （国のR2予算）	179,182	事業者支援分交付限度額 （国のR2予算）	17,451	
			地方単独事業費のうち通常事業分	2,600	配分予定額計 （国のR3予算）	6,381	通常分交付限度額 （国のR3予算）	176,389	事業者支援分交付限度額 （国のR3予算）	－	
			地方単独事業費のうち事業者支援分	－	配分予定額計	203,014	本省線越希望額 （R3補正による地方単独事業分交付限度額④に係る希望額）	170,008			
					移替先	総務省	交付限度額計	373,022			

Ｎｏ	第５回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
																	合計	224,841	9,450	4,600	220,241	212,791	7,450	－	－	－						
1		単	通常事業		肝付町産水産物利用補助金		①新型コロナウィルス感染症拡大により価格が落ち込んでいる肝付町内産の水産物を学校給食に提供することにより、町内の水産業者を支援する。 ②補助金 ③カンパチ：5,200円×500kg＝2,600,000円 ④肝付町学校給食運営審議会 （小学校児童・教職員768人、中学校生徒・教職員400人）	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2．地域経済の活性化	㉑いずれも該当しない	R3.7	R4.3	2,600			2,600		2,600									R3補正（地）
2		補			学校保健特別対策事業費補助金	文科	（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業） ①各小・中・義務教育学校の教育活動継続において児童生徒・教職員等の感染症対策を支援すること。 ②感染症対策に必要となる物品の購入等経費（消耗品費・備品購入費等） ③消耗品費（5小学校・4中学校・1義務教育学校　2,840千円） 　備品購入費（5小学校・4中学校・1義務教育学校　6,610千円） 　学校分経費　2,840千円＋6,610千円＝9,450千円（学校保健特別対策補助金内定額　4,600千円） ④町	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.6	R4.3	9,450	9,450	4,600	4,850		4,850									R2補正（国）
3		単	通常事業		学生支援事業		①新型コロナウイルス感染症により生活が困窮している学生等に対して給付金を支給する。 ②扶助費 ③昨年度支給実績12,000,000円（240人×50,000円）に10%の増加を見込み算定12,000千円×1.1＝13,200千円 ④本人又は保護者が町内に住所を有する大学生、短期大学生及び大学院生・高山准看護学校学生等	－	－	－	－	○	－	①-Ⅱ-4．生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R3.7	R3.12	13,200			13,200	13,200							新型コロナウイルス感染症の蔓延により、保護者や学生の収入への影響や学生生活の制限が想定され、学業に支障が出ていると考えられるため、学生への支援を行う。			R3補正（地）
4		単	事業者支援(②感染症対策強化)		肝付町道路台帳情報化（DX）推進業務		①道路台帳を電子化し、現在運用中の統合型GISを利活用する事により、来庁者低減による接触機会の削減及び職員在宅勤務時における住民サービスの維持を目的とする。 ②肝付町道路台帳情報化(DX)推進業務委託料 22,374千円 ③町道延長 265.83km ④町 （基本的対処方針（令和3年11月19日変更）45ページ8行	－	－	－	－	－	－	②-Ⅱ-1．デジタル改革	④行政IT化	R3.7	R4.3	22,374			22,374	22,374										R3補正（地）
5		単	事業者支援(①事業者支援)		肝付町バス・タクシー等事業者緊急支援金交付事業		①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている、町内の貸切バス事業者・タクシー事業者及び運転代行事業者の事業支援のため支援金を交付し、事業継続を支援する。 ②補助金 ③貸切バス100,000円×15台＝1,500,000円 　タクシー30,000円×23台＝690,000円 　運転代行10,000円×3台＝30,000円 　合計　　2,220,000円 ④肝付町内で貸切バス・タクシー・運転代行等事業を営む事業者	－	○	－	－	－	－	①-Ⅲ-1．観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R3.7	R4.3	2,220			2,220	2,220					・事業者へ直接案内				R3補正（地）
6		単	通常事業		肝付町商品券配布及びプレミアム付商品券販売事業		①全町民への商品券配布と併せてプレミアム付商品券の販売により、新型コロナウイルス感染拡大により打撃を受けている町内経済の活性化、消費需要の喚起を図る。 ②換金分負担、印刷費、人件費等の事務費 ③配布商品券　5,000円×15,000冊＝75,000,000円 　プレミアム分（60%）　3,000円×15,000冊×45,000,000円 　換金、印刷等事務費　7,329,000 　送料　3,802,000円 　封筒等商品消耗品　389,000円 　合計　　131,520,000円 ④基準日時点で町内に住所を有する全町民	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2．地域経済の活性化	㉑いずれも該当しない	R3.7	R4.3	131,520			131,520	131,520					・町HP ・広報誌 ・各戸配布チラシ				R3補正（地）
7		単	事業者支援(①事業者支援)		肝付町飲食店・旅館等支援金交付事業		①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い売上高が減少する町内の飲食店・旅館等の事業支援のため支援金を交付し、事業継続を支援する。 ②補助金 ③定額給付　30,000円×61件＝1,830,000円 　加算（減少率20%以上～50%未満）70,000円×18件＝1,260,000円 　加算（減少率50%以上）120,000円×43件＝5,160,000円 　合計　　8,250,000円 ④肝付町内で飲食店・旅館等事業を営む事業者	－	○	－	－	－	－	①-Ⅲ-1．観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R3.7	R4.3	8,250			8,250	8,250					・町HP ・広報誌 ・各戸配布チラシ				R3補正（地）
8		単	通常事業		肝付町資格等取得支援事業		①新型コロナウイルスの影響により転職を余儀なくされた者、失職した者を対象に、再就職等に役立つ資格等の取得費用の一部を補助し、生活の安定を図る。 ②補助金 ③上限100,000円×5件＝500,000円 ④基準日時点で町内に住所を有する転職者または失職者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-4．生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R3.7	R4.3	500			500	500					・町HP ・広報誌 ・各戸配布チラシ				R3補正（地）

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
9		単	通常事業		肝付町貸切バス利用促進事業		①貸切バスを利用しての10名以上の団体旅行等で、バスの借上げ料を補助することにより、利用が激減している貸切バスの利用促進を図る。 ②補助金 ③3,000円/名×20名/台×10件＝600,000円 10名以上の団体旅行で利用した貸切バスの借り上げ料に対して、旅行参加者1名あたり3,000円の補助を行う。1回の団体旅行での乗車人数をソーシャルディスタンスを加味し、20名程度と見込み算定。ただし、貸切バス借り上げ料の2分の1と比較し、少ない額を補助金として交付。 ④町内を拠点に活動する団体、個人または町内に本所を有する事業者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R3.7	R4.3	600			600	600						・町HP ・広報誌 ・各戸配布チラシ				R3補正（地）
10		単	通常事業		投票用紙読取分類機及び付属品等購入事業		①投票用紙読取分類機を導入することにより、開票作業の第1作業「開票係」が行っていた業務を代行することで、事務従事者の接触機会を減らすとともに開票所内の密を回避する。 ②備品購入費 ③投票用紙読取分類機　1,188,000円 　投票用紙読取分類機増設ユニット2台　880,000円 　投票用紙計数機3台　462,000円 　投票用紙交付機3台　374,000円 　国民審査用プリンタ1台　73,333円 ④町	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.6	R3.7	2,978			2,978	2,978										R3補正（地）
11		単	通常事業		アクリル板購入事業		①投票所の受付場所に設置し、飛沫防止・感染予防を行う。 ②備品購入費 ③102枚　599,500円 1枚単位の購入ではなく、1セット（102枚）での購入のため、1枚あたりの単価を出すことができない。 ④町	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.6	R3.7	600			600	600										R3補正（地）
12		単	通常事業	57	農業者経営体力再生支援地力増強奨励事業		①新型コロナウィルス感染症の影響を受け、売上等が減少し、事業の経営に支障が生じているにも関わらず、経営環境の変化に対応するため販路の回復や生産・販売方法の確立・転換などサポートするため、循環型農業の推進、安定的な経営の維持及び継続の支援として堆肥購入費用の一部を補助金として交付する。 ②補助金 ③4,000円/t×1/2×1,300t 積算数量1,300tは、製品バラ販売数量に基づき積算した数量である。また、住所が町内にあって近隣市町に圃場があっても補助対象とする。 ④町内に住所を有し、肝付町堆肥センターで1回あたり製品堆肥バラ2t以上を購入する者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑮強い農林水産	R3.4	R4.2	2,600			2,600	2,600						・町HP ・広報誌 ・各戸配布チラシ				R3補正（地）
13		単	事業者支援(②感染症対策強化)		病院会計繰出		①ひっ迫する医療供給体制の整備等を地域の実情に応じて柔軟かつ迅速的に実施。発熱外来患者の受け入れや、通常外来患者への感染防止及び院内クラスター防止のための医療従事者感染防止等の更なる環境整備の強化 ②肝付町立病院事業会計に繰り出し、資産購入（機械備品）に要する費用を交付対象経費とする。 ③当該医療圏に感染者が発生した場合の受け入れ体制の整備 【小型空気清浄機】　113,300円×22台＝2,492,600円 （病棟全室及び滅菌室・患者食堂・CT操作室・救急処置室等に配置します。感染のリスクがある患者様及び院内の医療従事者が出入りする箇所に設置予定です。） 【感染症用ストレッチャー】 302,500円× 1台＝302,500円 （救急搬送時等に、発熱外来患者用として使用します。） 【全自動遺伝子解析装置】 462,000円× 1台＝462,000円 （PCR検査装置で1時間に一人の検査ができ、より迅速な陽性者判別が可能となります。） ④肝付町立病院事業会計	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-3. 医療提供体制の強化	②発熱外来	R3.6	R3.12	3,258			3,258	3,258										R3補正（地）
14		単	事業者支援(②感染症対策強化)		肝付町新型コロナウイルス感染症PCR検査費補助金交付事業		①新型コロナウイルス感染症の町内におけるまん延防止を図るため，感染症に対する不安があり検査を希望する者が受けるPCR検査に要する費用の一部を助成することを目的とする。 ②補助金 ③上限15,000円×50人＝750,000円 ④交付対象者 ・町内に住所を有する方 ・肝付町民が加入する健康保険の被扶養者になっている方 （基本的対処方針（令和3年9月28日変更）　69ページ7行	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	㉑いずれも該当しない	R3.9	R4.3	750			750	750										R3補正（地）
15		単	通常事業		営業時間短縮要請協力金給付事業費負担金		①県が給付する新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金の町負担分 ②負担金 ③58,038千円（肝付町事業者給付見込額）×1/10（町負担割合）≒5,803千円 ④国	○	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.9	R4.3	5,803			5,803	5,803					・県HP ・町HP				R3補正（地）
16	○	単	通常事業		看護実習用シミュレータ購入事業		①新型コロナウイルス感染症拡大により、実習における感染発生が懸念され、また校外での看護実習機会が減少するなど、校内で看護実習を行わざるを得ない現状下、看護シュミレータ導入により、校内での実習環境を整備し、本校生徒が感染しない、感染させないことを目指す。 ②備品購入費 ③シミュレータ本体1式　2,886,000円 　フィジカルモデル専用テーブル　132,000円 　コントローラ用専用テーブル　132,000円 　消費税　315,000円 ④町	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	⑨教育	R3.12	R4.3	3,465			3,465	3,465				該当なし	なし				R3補正（地）
17	○	単	通常事業		町内小中学校電子黒板機器リース事業		①全学級への電子黒板配備により、全校集会や他校との交流授業のオンライン対応を実現し、児童生徒の移動・参集による感染拡大リスクを低減する。 ②リース料 ③1,222,760円×12ヶ月 ④町立小中・義務教育学校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	①3密対策	R3.4	R4.3	14,673			14,673	14,673				10校	なし				R3当初（地）
18																																
19																																
20																																
21																																
22																																
23																																